

新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部  
(新型インフルエンザ等対策本部)  
知事メッセージ

令和2年10月26日  
青森県危機対策本部

**新型コロナウイルス感染症に係る対応について**

今般の飲食店を起点とするクラスターの発生に伴い、現在、多くの方が、医療機関に入院したり、宿泊療養施設等で療養されております。

治療中の皆様方におかれましては、一日も早い回復をお祈りいたします。

また、新型コロナウイルス感染症患者が急激に増加するなど厳しい環境の中にあっても、検体の採取や患者の治療に懸命に当たられている医療機関の関係者の皆様方に対し、県民を代表して感謝申し上げますとともに、心より応援申し上げます。

さて、私から、現下の感染状況に鑑み、県民の皆様方に特にお願いしたい事項について申し上げます。

まず、飲食店への来店から2週間以上経過している方については、この間無症状であれば必要な健康観察期間を終えたものと考えて差し支えありませんが、その間に親しい方等に感染させている可能性は否定できません。そうした方々に対して、症状が発生した場合は、最寄りの帰国者・接触者相談センターに御相談いただくよう呼びかけてくださるようお願いいたします。

濃厚接触者とされた方については、その後発症・陽性化する可能性があり、場合によっては、感染源となりうる可能性がありますので、たとえ検査の結果が陰性であっても、感染者と接触のあった日から概ね2週間は外出を控えるようお願いいたします。

また、検査を受けることが決まっている方、その結果が出るのをお待ちいただいている方につきましても、その間は出勤・外食等を含めて外出することはお控えください。

青森県の感染状況については、現時点において、濃厚接触者等は概ね把握できており、県民の皆様方の行動を強く制約するような措置は必要ないものと認識しておりますが、一方において医療提供体制への負荷が増加していることは事実であり、予断を許さない状況が続いていることを踏まえ、今後、経路不明の感染症患者が増加し、市中に感染がまん延することを未然に防止するため、県の対処方針に基づく県民の皆様方に対する協力要請の内容を見直すこととしました。

特に、弘前市の区域の事業者等の方々には、職場における感染防止策の徹底や、イベント等の開催の可否についての再検討をお願いすることとしております。

併せて、これまでもお願いして参りました事項として、県民の皆様方には、引き続き「自分で自分の身を守る」ことを意識して、御自身の日々の体調について御確認いただくとともに、「三密」の回避、手洗・手指消毒、咳エチケットの徹底、マスクの着用等をはじめ、ソーシャル ディスタンスなど、基本的な感染予防対策を徹底していただくようお願いいたします。

さらに、重ねてのお願いとなりますが、感染症患者や濃厚接触者の「詮索・特定」、ソーシャルメディアでの「個人情報の拡散」、御家族・勤務先に対する「嫌がらせ」、医療従事者等に対する「排除的な対応」など、感染症患者等に対する偏見・差別や誹謗中傷等は厳に慎んでいただくようお願いいたします。

私としては、今回の急激な新型コロナウイルスの感染拡大に大きな危機感を抱いています。

市中に感染がまん延することを未然に防止し、できる限り早期の感染収束が図られるよう、県庁一丸となって全力で取り組んで参りますので、県民の皆様方には、引き続きの御協力をお願い申し上げます。